

第 2 回理事会・第 1 回評議員会 議決

平成30年度

事業報告

平成30年6月 1日から
平成31年3月 31日まで

公益財団法人 東亜総研

「平成30年度事業報告」目次

要 旨

【平成30年度の環境認識】.....	3
【平成30年度事業の総括】.....	3

<事業活動>

I 公益目的事業1

1 定例セミナー・特別フォーラム	4
2 相談・助言事業	4

II 公益目的事業2

1 外国人技能実習生受入れ事業	5
-----------------------	---

III 収益事業

1 調査研究	5
2 日越大学構想国内支援業務	6
3 普及啓発・情報提供	6
4 相談・助言事業	6
5 旅行業	7

<法人管理>

1 賛助会員	8
2 理事会・評議員会等	9
3 業務執行体制等	10
(1) 執行体制	10
(2) 評議員・役員・従業員等の状況	10
(3) コンプライアンス推進体制	12
(4) 寄附金募集の推進	12
4 システム機能の課題	12

要 旨

【平成30年度の環境認識】

当財団設立5周年にあたる平成30年度は公益法人認定の初年度でもあり、代表の旭日大綬章の受賞という名誉から始まり、技能実習生受入事業にも影響が予想される入管難民法改正、日越大学関連では第1期生卒業と第2期インターンシップ生の来日など、当財団の事業に大きな出来事として歴史を刻んだ。

また、ベトナムとの交流においては、北海道ベトナム交流協会の設立から北海道・ベトナム交流セミナーの開催、VJU理事会の出席、VNFUでの講演、ジャパン ベトナム フェスティバルの開催など代表の過去の実績を最大限活かした交流事業が行われた。

モンゴルとの関連についても継続的に相互経済連携を果たした。

さらに、新たな事業として「日中教育文化交流協力」事業がスタートし、ベトナムやモンゴルに加え今後大きな期待の出来る事業がスタートする年となった。

【平成30年度事業の総括】

公益目的事業については、柱である「定例セミナー・特別フォーラム」は小泉純一郎元総理をお招きし「東亜総研設立5周年及び公益認定記念フォーラム」として講演を開催。その他、北海道・ベトナム交流セミナー、「日本の国柄を考える」など多彩なテーマで開催した。

また、外国人技能実習生受入事業においては、平成30年度に約220名の受入となり着実に事業拡大した。入管難民法改正では特定技能による技能実習生に与える影響がどのようなものになるか、今後の状況を注視しつつ、ベトナムとの友好な関係を引き続き継続する。

一方の収益事業では、「調査研究事業」は国際協力銀行（JBIC）からの間接受託の調査受託事業の継続受注した。「日越大学国内支援業務」においては7月に第一期卒業生を輩出し東京大学をはじめ11名が博士課程に入学や、アジアの有名大学への入学、日系企業・ベトナム企業に就職を果たすなど極めて高い評価を得た。「普及啓発・情報提供」では公益事業・収益事業にかかわる内容から派生する情報提供の一環など新しいプロジェクトの開発にも努めた。「相談・助言事業」も公益事業に一部重複する業務はあるものの当財団ならではのハイレベルなネットワークを通じて幅広く相談者に対して助言や情報提供を実施した。「旅行業」においてはジャパン ベトナム フェスティバルが初めて30万人を超えるイベントとして大成功をおさめ、ベトナムとの関係をより密にした。さらに代表の過去の実績から中国との修学旅行生の受入事業も開始するため東亜総研と瀚華集団との間で、北京において「日中教育文化交流協力」に調印した。

さらに公益法人として求められるガバナンス体制の確立にも努め、運営や事業に関してもコンプライアンスの順守に努めた。

< 事業活動 >

I 公益目的事業 1

1 定例セミナー・特別フォーラム

【計画・目標】

日本と東アジアを中心とする諸外国との相互理解促進に資することを目的に開催し、講演内容は講師の方の経験・体験に即したものの、造詣の深い分野など聴講者が興味関心を抱く内容を中心に実施。毎月の実施を目標とする。

特に本年は設立5周年と公益財団法人認定のセミナーを盛大に開催。

【実績・成果】

6月25日に小泉純一郎元総理をお招きし「東亜総研設立5周年及び公益法人認定フォーラム」を開催。当財団の代表が京都で「日本の国柄において思うこと」、ハノイではベトナム農民協会(VNFU)で「ベトナム農業の持続的な発展に向けて～食と農と村づくり～」、北海道・ベトナム交流セミナーで「北海道とベトナム人材について」、春季特別セミナーでは、橋本聖子自由民主党参議院議員会長をお招きし「日本の国柄を考える―国際社会から期待されるものは何か」というテーマで開催。

【課題】

毎月開催を目標としてはいるが、現状は2か月に1回程度程度の開催実績。

今後は、日本各地において「日本の国柄について」をテーマに文化講演会の開催を検討したい。

2 相談・助言事業

【計画・目標】

1. ジャパンベトナムフェスティバル実行委員会への相談・助言を行う。
2. 北海道ベトナム交流協会において支部設立などで広範な交流と協力関係を構築する。
3. 北海道モンゴル経済交流促進調査会における経済交流の推進においてミッション派遣、招聘事業成果報告会などの開催を図る。

【実績・成果】

1. ジャパンベトナムフェスティバルは初の30万人の参加者を数え、日越共同開催のイメージがより色濃く出た、ベトナムにおいても一大国際交流イベントと言えるほどの成功を収めることができた。
2. 北海道ベトナム交流協会は宗谷を皮切りに9支部の設立を遂げた。
3. 9月にモンゴルのミッション団長として訪問。講演を行うなど経済交流の推進に努めた。

【課題】

公益法人であるとはいえ収益に結びついていないためコストは財団の持ち出しとなっている。今後は国際交流事業として推進することを検討する。

II 公益目的事業2

1 外国人技能実習生受入れ事業

【計画・目標】

外国人技能実習制度の趣旨を理解し、実習実施者・送り出し機関と連携・協力し実習生が適切に技能を習得し、祖国への技術移転が出来るよう努める。

技能実習生の受入も200名を目標とし、技能実習法を順守する。

【実績・成果】

外国人技能実習生は本年度で約220名を数え目標を達成し、第1期の帰国生も輩出した。

新規の実習実施者を安易に増やすことはせず、技能実習制度を理解した実習実施者の開発に努めた。実習生に対しても日本語の学習支援活動、地区別交流会、レクレーションなどを実施し、実習生の実習・学習意欲のモチベーション向上や地域住民との交流も図った。

【課題】

受け入れ人数が少ない実習実施者や遠隔地など監理費が適正と思われない実習実施者がある。

また、当財団は公営法人とはいえ、概して監理費が安すぎるという意見もあり、今後制度の一部変更に伴い、適正な監理費を収受できるように理解を求めていくという課題がある。

III 収益事業

1 調査研究

【計画・目標】

国際協力銀行（JBIC）からの間接受託している調査受託事業をハノイのJVRC社と連携し継続して行い報告書のダイジェスト版は英語にて作成する。

さらにベトナムへ進出拡大を検討する企業等への働きかけを模索する。

【実績・成果】

国際協力銀行（JBIC）については継続して事業を行うことができ報告書も作成予定で進行中。

【課題】

目標であった新規事業の開発については引き続き、課題として継続する。

2 日越大学構想国内支援業務

【計画・目標】

日越大学構想国内支援事務局業務を受託し、有識者会議、分科会等に係る調整及び運営支援、日本での普及・広報活動に従事するだけでなく学部開設に向けた検討・準備の支援及び修士課程運営支援に注力する。

【実績・成果】

日越大学構想国内支援事務局業務は継続して受託し、当初予定の業務を確実に実施している。
特に会長が入学式及び卒業式等に参加する他、日越大学理事として学部開設に向けても率先して対応した。

【課題】

業務の100%履行をベースに出向社員を一部充当しているが人材選定に課題がみられる。また、受託事業とはいえ、日越大学が抱える課題（転貸問題／特別財政措置／学部開設など）に財団としてどのように取り組み、日越大学構想の提唱者である会長と共にいかに貢献できるか、積極的に検討したい。

3 普及啓発・情報提供

【計画・目標】

株式会社MANTANが展開するMaiDiGiTVが5月で終了するのに伴い、サイト「sukiTV」をSNSで拡散するプロモーション活動を展開するなど新たな取り組みを検討する。
あわせて新たな展開をするべくプロジェクトの検討を進める。

【実績・成果】

MaiDiGiTVが終了後、新たな取り組みまで届かず新たなプロジェクトも進展が図れなかった。

【課題】

当初の計画・目標に基づき、引き続き普及活動・情報提供に努める。

4 相談・助言事業

【計画・目標】

東アジア諸国への進出・投資などの相談に対して助言・情報提供の要請に応える。
特に、ジャパンベトナムフェスティバル実行委員会に対しては、第6回実施に向け日越共同開催の意識をより一層強め、両国の連携・交流・協力関係の発展に努める。
また、モンゴルとの経済交流についても、当財団のハイレベルな人材を活かし相談者の海外

進出、投資展開、連携強化、広報活動、市場調査と戦略策定、現地専門機関、人材育成、現地経営管理などに関する助言や情報提供のもとに信頼を高める。

【実績・成果】

ジャパン ベトナム フェスティバル実行委員会に対して中心的な推進力となり、参加者が初の30万人を超える大盛況となった。また、出展者・出演者がほぼ両国でほぼ同数程度となり日越共同開催という趣旨を確実に根付かせることができた。

モンゴルとの関係においてもミッションの派遣に伴い、現地での講演の実施で幅広く相談・助言を実施することができた。

【課題】

相談・助言に対する対価が全く実態に伴っていないので、今後はいかに適正な対価を収受していくことが課題と思われる。

5 旅行業

【計画・目標】

MICE (Meeting、Incentive、Convention、Exhibition) を意識した視察旅行の推進を目指す。当財団の設立趣旨に鑑み、視察旅行の実施と持続的国際交流の貢献を目標にする。

【実績・成果】

中国遼寧省からの修学旅行受け入れに関し、東亜総研と重慶市瀚華集団との間で「日中教育文化交流協力」に関する覚書の調印式が、3月29日北京で行われた。第一陣は5月16日～21日、中国遼寧省開原小学校から34名を迎え入れることになった。第2陣、第3陣は7月に予定している。

「日中教育文化交流協力」に関する覚書の調印は、平成30年10月の安倍晋三首相訪中時に、李克強首相との間で、日中両国民の相互理解を醸成する観点から、今後3年間で3万人規模の青少年交流を実施することで合意したことを受け、本年の「日中青少年交流推進年」外務省認定事業としてスタートした。

なおこの事業のきっかけは、会長と金竹花・遼寧省教育基金会理事長の交流の歴史による。

【新たな課題——公益目的事業へ】

5月16日～21日に実施された第一次日中修学旅行交流は、日本と中国の未来を結ぶ令和元年初の日中青少年交流として高く評価された。また、日中両国政府が修学旅行等教育文化交流を積極的に推進することで合意したこと及び政府与党内に、航空機材確保や交流する学校・団体及び安全性や円滑化等の諸課題への対応策について、幅広く検討するためのプロジェクトチーム設置の動きもあり、国際交流事業、特に教育文化交流事業を当財団の最重要課題として、新たな公益目的事業への変更認定申請を進めたい。

〈法人管理〉

1 賛助会員

【計画・目標】

会費収入は、財団の活動を支える重要な収入源であり、その充実は活動の広がりや深まりを担保する。公益財団法人認定を機に、会員獲得の活性化戦略、会費見直しを検討する。

ホームページや財団パンフレットを改定し、活動内容の浸透を図り会員獲得につなげたい。

入会動機に結び付く定例セミナー・特別フォーラム及び相談・助言事業の一層の質的向上を務め、財団事業を有機的に連携させ、財団認知度、信頼、評価向上を目指し、会員増加、退会減少の実現を狙う。

【実績・成果】

前年度において、入会法人5社に対し退会法人7社と、法人会員数が初めて純減となった。本年度では、期中に3社増となり回復したものの、個人会員は入会3人、退会7人との結果に終わった。設立以来の推移は下表の通りである。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
法人会員入会数(社)	15	13	12	6	5	6
法人会員退会数(社)	0	2	0	3	7	3
法人会員数期首(社)	0	15	26	38	41	39
法人会員数期末(社)	15	26	38	41	39	42
法人会員数期中増減(社)	15	9	12	3	▲2	3
法人会員平均口数(口)	1.97	2.08	2.51	2.25	1.87	1.75
法人会費収入小計(円)	5,900,000	10,803,000	19,100,000	18,450,000	14,580,000	14,400,000
個人会員入会数(人)	13	9	6	4	5	3
個人会員退会数(人)	0	1	5	8	3	7
個人会員数期首(人)	0	13	19	20	16	18
個人会員数期末(人)	13	19	20	16	18	14
個人会員数期中増減(人)	13	6	1	▲4	2	▲4
個人会員平均口数(口)	1	14.01	1.15	4.06	1.06	5.61
個人会費収入小計(円)	260,000	5,345,000	460,000	1,300,000	380,000	1,570,000
会費収入合計(円)	6,160,000	16,148,000	19,560,000	19,750,000	14,960,000	15,970,000
※法人会費¥20万円/口						
※個人会費¥2万円/口						

《法人会員概況》

年度内入会数は設立3年目より半減し、他方年平均4社の年度内退会の傾向が継続している。会員総数においては設立時の3倍弱ではあるが、1社当たり口数は2口未満（突出した年度は、単年型大口数入会によるもの）であり、会費収入の伸びは2.5倍に届かない。

《個人会員概況》

年度内入会数は設立以来漸減している。本年度だけでなく、前々年度においても期中純減となり、会員総数は設立時と同数である。特定個人の大口入会が不規則に繰り返される結果、会費収入に振れ幅が大きく安定性は見込めない。

【課題】

会員数伸び悩みは、財団にとって問題である。新規入会を募ることは容易ではないが、セミナー・特別フォーラム及び相談事案対応後の個別アプローチ他、さまざまな場を通じて得られたネットワークを用い、機動的入会勧誘活動の展開を検討する必要がある。

既存会員の維持・退会の歯止めにつながる魅力的な会員サービスを提供できているかについての検証は充分とはいえない。既存会員に対するアンケートを実施するなど要望の調査実施を検討したい。

2 理事会・評議員会等

開催日及び場所	出席数等	議 題
理事会 平成30年5月14日 レコフ講堂	理事総数 17 名 定足数 9 名 理事出席 14 名 監事出席 2 名	<決議及び承認事項> 平成29年度事業報告について 平成29年度決算報告について 監査報告 平成30年度事業計画について 平成30年度予算案について 定時評議員会の招集について <報告事項> 職務執行状況 公益認定申請結果
評議員会 平成30年5月28日 レコフ講堂	評議員総数 9 名 定足数名 5 名 評議員出席 8 名	<決議及び承認事項> 平成29年度事業報告について 平成29年度決算報告について 監査報告 平成30年度事業計画について 平成30年度予算案について <報告事項> 職務執行状況 公益認定申請結果

理事会 平成31年3月12日 レコフ講堂	理事総数 15名 定足数 8名 理事出席 9名 監事出席 1名	<決議及び承認事項> 平成31年度事業計画について 平成31年度予算案について 新任理事選任について 出張規定・車両管理規定・給与規定について 株式会社TKBパートナーズとの関係について <報告事項> 職務執行状況 公益認定申請結果
----------------------------	------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 業務執行体制等

(1) 執行体制

評議員会：9名

理事会：15名

代表理事2名（会長・専務）

常勤理事3名（会長・副会長・専務）

非常勤理事12名

本部：公益目的事業1・2及び収益事業

北見オフィス：公益目的事業2

事務局：法人管理業務

(2) 評議員・役員・従業員等の状況

本年度末時点での評議員は9名、理事15名、監事2名、特別顧問6名、顧問5名である。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
評議員	19	19	17	16	16	9	9
理事	12	14	14	18	17	15	18
監事	2	2	2	2	2	2	2
特別顧問	2	2	2	2	6	6	6
顧問	3	3	3	3	5	5	5
従業員	1	1	2	2	8	12	16
本部	1	1	2	2	5	5	7
（うちJICA内）	0	0	0	0	2	1	1
（うち技能実習生担当）	0	0	0	0	1	2	2
北見オフィス	0	0	0	0	3	7	9
（うち釧路出張所）	0	0	1	1	1	1	1
（うち札幌連絡所）	0	0	0	0	0	1	1
出向者	1	2	3	3	3	2	1
（うち北見オフィス）	0	1	1	1	1	1	0
アルバイト（北見オフィス）	0	1	1	1	1	1	2

《評議員》

設立時19名であったが、任期内辞任3名、任期4年満了時退任7名となった。退任評議員の内4名が特別顧問に就任した。

《理事》

設立時12名、その後、年平均2名以上の増員を継続。最大数は平成28年度の18名。次年度は既に3名の増員を予定しており、全員継続となれば再度18名となる。公益法人としての、限定された認定事業内容及び法人規模に対し、適正な人数であるか検討が必要。

ちなみに直近の統計によると、内閣府認定公益財団1,613法人の理事数中央値は9人、約6割の法人理事数は、3～9人である。

《監事》

設立時より、公認会計士・弁護士の2名体制継続。平成27年に1名（弁護士）が亡くなり、平成28年、新たな弁護士が就任。

《特別顧問》

設立時の2名に、平成29年より評議員退任の4人が加わった。

《顧問》

設立翌年、辞任理事1名と辞任評議員1名が就任。平成29年、理事退任の2名が加わった。

《従業員等》

本年度末時点での、正規雇用従業員（業務委託含む）は12名（男性5名・女性7名）、受入れ出向者2名（内北見オフィス1名）、アルバイト1名（北見オフィス）である。

事業別従業員数は、技能実習生受入れ事業が11名（74%）、JICA受託事業2名、法人管理2名である。事業所別の概況は次の通り。

■本部

設立時1名であったが、平成27年に1名採用、平成29年にはJICA受託業務要員2名・技能実習生担当1名を採用、本年度も同様にJICA受託業務要員1名・技能実習生担当1名を採用、2名が退職し一番町事務所には4名（内技能実習生担当2名）、JICA東京内にて1名が勤務している。

■北見オフィス

開設当初は、常勤理事1名、出向者1名、アルバイト1名であったが、平成27年に業務委託1名追加（釧路出張所）、平成29年より正規雇用従業員（業務委託含む）全3名、平成30年には正規雇用従

業員が全7名、アルバイト1名（札幌連絡所）となった。次年度は3名採用、1名退職が確定、全9名となる予定。

本年度、マンパワーとしては常勤理事1名・出向者1名を加えた9名体制（次年度は、出向者帰任で10名体制）であり、本部の2倍強の陣容。

雇用者増は、法人としての社会保険料等負担増にも直結し、また北見オフィスでは住宅関連手当が必要となるケースがある。今後は、採用形態の多様化及び1人当たりの労働生産性向上をいかに実現するかが検討課題と言えよう。

(3) コンプライアンス推進体制

役職員がコンプライアンスを意識した倫理的行動をとるための指針の策定、コンプライアンスに反する事項が発生した場合の対処、社外への情報公開、再発防止策などの検討を行える土壌を醸成する。公益法人として準備すべき各種規程や管理書類完備を目指し、また折に触れ、役職員の知識及び認識向上を図ることとする。

公益法人に相応しい自覚を持ち、法人ガバナンスにおける留意事項を遵守する。

(4) 寄附金募集の推進

ホームページに寄附金募集システムを搭載し、寄付金収入の増収を図ることを検討する。

公益法人認定後より発行し現在7号まで達した「東亜通信」にも、訴求力のある募集案内を付加、財団の活動への認知度・共感のアップを目指し、寄附につながるテーマ設定も模索したい。

4 システム機能の課題

設立当初、ホームページ開設委託先がそのままレンタルサーバー管理（メールサーバー管理含む）を行っているが、他方ホームページ運用管理・ITアドバイザーは別会社が担っている。このためシステム運用業務改善や法人内独自システム設計・構築を素早く円滑に進めることが難しい。

今後、技能実習生受入れ事業専用ホームページ公開、事業管理システムや役職員の情報共有プラットフォーム構築等を目指す場合、ディスク容量増、高機能化が必須であり、新サーバーへの移行を含むサーバー見直しとIT関連業務委託先の一本化を検討したい。

システム委託開発会社選定後、具体的仕様内容を検討・策定し、全事業の法人内システム一元管理を実現し、業務効率化を図りたい。